

農業委員会だより



よさの

第47号 R5.12発行

編集発行

与謝野町農業委員会
広報編集委員会

〒629-2498

与謝郡与謝野町字加悦433番地
(加悦庁舎2階)

TEL : 0772 - 43 - 9023 (直通)



雪に包まれた与謝野平野



阿蘇海に飛来する野鳥

【目次】

地域計画の策定作業がスタート	2
農業施策等に関する意見書の提出	3
「与謝・滝・金屋 命の里」秋の大感謝祭	3
令和5年度京都府農林水産業功労者表彰	3
農地パトロールの実施	4
農地への不法投棄は犯罪です	4
編集後記	4

～地域計画の策定作業がスタート～

1 地域計画とは？

長年守ってきた地域の農地を次世代に引き継ぐため、地域ごとに話し合いを行い、10年後の将来、

- どの範囲の農地を守るか？
- 誰が守るか？
- どうやって守るか？

を決め、計画書と目標地図を作成します。



2 地域計画策定の流れ

- ① 地域の農地について、現在の耕作者を示した「現況地図」を作成します。
- ② 「現況地図」を基に地域で集まり、10年後の地域の農地がどうなっていくか、誰がどうやって守っていくかなどを話し合います。

※耕作者の皆様へお願い

- 地域の話し合いにはできるだけ多くの皆さんが参加し、一人一人が自分の地域の現状・将来を認識したうえで合意を図ることが重要です。お住まいの地域で話し合いの機会があればぜひご参加ください。
- ③ ②の結果を基に10年後の将来を示した「目標地図」と「計画書」を作成します。
(令和7年3月までに作成します。)



3 土地（農地）所有者の皆様へお願い

与謝野町の農業は、高齢化・担い手不足により著しく農家数が減少しており、今後は、今まで通り農地を維持管理していくことが非常に困難になってきています。そのような中、今回策定する「地域計画」では、限られた担い手の皆さんが効率よく耕作できるよう、新たな貸し借りのルールの下、農地の集積を図ることとしています。そのためには、皆様の所有する農地の将来像につきましても、耕作者の方と一緒に考えていただくことが必要不可欠になります。「地域計画」の実現に向けて皆様のご理解とご協力をお願いします。

～農業施策等に関する意見書の提出～

12月5日、農業委員会で取りまとめた「農業施策等に関する意見書」を山崎会長から井上副町長（山添町長代理）へ提出をされました。新型コロナウイルスや世界情勢の影響による物価の高騰や米価の下落により、農業者を取り巻く環境も厳しい状況になっています。このことを踏まえ、次の重点項目を要望しました。

- 新規就農者への支援
- 生産性向上のための支援
- 有害鳥獣対策への支援
- 地域計画策定への支援
- 災害被害への支援



井上副町長

山崎会長

～「与謝・滝・金屋 命の里」～ 秋の大感謝祭



千本搗き



輪投げコーナー

「与謝・滝・金屋 命の里」秋の大感謝祭が11月12日、道の駅シルクのまちかやと大江山運動公園体育館の2会場で開催されました。道の駅会場では、宮津天橋高校の混声合唱部による発表、虹いろ一座による銭太鼓やりんご皮むき競争や各種バンドによるライブが行われ、体育館会場では、キッズダンスや与謝野町着物大使選考会が行われました。当日は、心配された雨もふらず、多くの来場者が秋の楽しいひと時を過ごされていました。



混声合唱部



キッズダンス

令和5年度京都府農林水産業功労者表彰

この度、森敬一さん（三河内）が京都府農林水産業功労者表彰を受賞されました。森さんは認定農業者として水稲、九条ねぎ、豆類の栽培をされながら、地元農事実行組合代表や農と環境を守る地域共同組織代表を務められ、地域資源の保全管理に大きく貢献されていることが高く評価されての受賞となりました。今後、益々のご活躍を祈念いたします。



森 敬一さん

農地パトロールの実施

11月14日・15日と農業委員会委員による町内全域の農地パトロールを実施しました。令和4年度に農業委員会総会で審議された案件が申請どおり実施されているかどうかを確認しました。



現地を確認する委員

ほとんどの農地が適正に管理をされていますが、委員からの指摘を受けた農地については、注意喚起等を行うこととしていきます。今後とも農地の適正な維持・管理をさせていただきます。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

～農地への不法投棄は犯罪です～

例年、明石地区の国道178号沿いの農地に鉄筋や鉄くずなどの金属が捨てられ、農業用機械が損傷する事故が発生しています。さらに、今年も収穫した籾から投棄された鉄くずが発見される事象も発生しています。投棄した者は幾重もの罪に問われる可能性もあります。どのような物であっても不法投棄は犯罪行為であり、許されるものではありません。不法投棄は絶対にやめましょう。



投棄された金属類

～農業者年金で老後の生活を安全サポート～

農業者年金は3つの要件を満たせば、どなたでも加入することができます。

加入要件 ①20歳以上から60歳未満の方

(令和4年5月から60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方までに対象を拡大)

②国民年金第1号被保険者(保険料免除者を除く)

③年間60日以上、農業に従事している方

保険料 月額2万円から6万7千円まで千円単位で選択することができます。

特徴 ★少子高齢化時代に強い積立方式の確定拠出型年金です。

★終身年金で、80歳前にお亡くなりになった場合には、死亡一時金を遺族の方にお支払いします。

★公的年金ならではの税制上のメリットがあります。



委員 長	大内 裕揮
副委員 長	小田 則子
委員	成毛 義信
〃	森垣幸一郎
〃	大原 貞一
〃	木村有紀子

広報編集委員

(大内 裕揮 委員)

意見交換を行ってきました。8月に町主催で各地域の農業関係者を対象とした地域計画の説明会が開催されました。農閑期に入り、各地域でも地域計画策定へ向けた動きが始まりかけています。高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が広がる中、地域の農業関係者や地主等で「どうやって農地を維持していくか、誰がどこを耕作していくか」を協議しながら目標地図を作成していきます。今回の地域計画の策定が、今後の地域農業の在り方を見つめ直すきっかけとなれば良いと思います。



昨年からの農業委員会総会終了後に、地区連絡協議会を開催し、農業委員・最適化推進委員の中で地域計画策定に向けての

編集後記